第4回標茶町農業委員会総会会議録

開催年月日 平成29年9月26日(火曜日) 開催場所 標 茶 町 役 場 議 場

1件

4件

○議事日程

- 第 1 会議録署名委員の指名について
- 第 2 会期決定について
- 第 3 会務報告
- 第 4 報告第 5号 農用地の賃貸借に係る合意解約について 2件
- 第 5 報告第 6号 農用地利用関係調整・あっせん申出に係る

あっせん委員の指名について 14件

- 第 6 報告第 7号 農用地譲渡申出に係るあっせん結果について
- 第 7 報告第 8号 農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について 1件
- 第 8 議案第14号 農用地利用集積計画の作成の要請について

○出席委員(14名)

1番 澁谷 洋 君 2番 高松 俊男 君 3番 髙原 文男 君 4番 橘 澄子 君 6番 甲斐やす子 君 7番 森田 享子 君 8番 大泉 義明 君 9番 渡邊 裕義 君 10番 平間 清 君 12番 熊谷 英二 君 11番 類瀬 正幸 君 14番 笛木 眞一 君

15番 髙橋 政寿 君 16番 佐瀬日出夫 君

- ○議事参与の制限を受けた委員(0名)
- ○欠席委員(2名)

5番 嶋中 勝 君 13番 津野 斉 君

○その他出席者

 事務局長
 相撲
 浩信
 君
 振興係長
 若松
 務
 君

 主
 任
 高橋
 望
 君
 主
 事
 湊谷
 省吾
 君

(会長 佐瀬日出夫君、議長席に着く。)

◎開会の宣告

○会長(佐瀬日出夫君) 只今から第4回標茶町農業委員会総会を開会致します。

只今の出席委員は14名、欠席2名であります。

よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定による定足数に達しておりますので、 本総会は成立致しました。

(午前10時11分開会)

◎開会の宣告

○会長(佐瀬日出夫君) 直ちに会議を開きます。

◎会議録署名委員の指名

○会長(佐瀬日出夫君) 日程第1。会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、会議規則第82条の規定により、

6番・甲斐君 7番・森田君

を指名致します。

◎会期の決定について

○会長(佐瀬日出夫君) 日程第2。会期決定を議題と致します。 第4回標茶町農業委員会総会の会期は本日1日限りと致したいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。 よって、本総会の会期は本日1日と決定致しました。

◎会務報告

〇会長(佐瀬日出夫君) 日程第3。会務報告を行います。 会務報告は印刷配布のとおりであります。

◎報告第5号

〇会長(佐瀬日出夫君) 日程第4。報告第5号、農用地の賃貸借に係る合意解約について、内容 2件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号2まで、内容2件について審議の都合上一括議題に供したいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。 よって、番号1から番号2まで内容2件を一括議題と致します。 事務局より内容説明させます。 振興係長若松君。

○振興係長(若松 務君) はい。

報告第5号について説明させていただきます。

農用地の賃貸借に係る合意解約について、農地法第18条第6項の規定による合意解約の通知が あったので報告するものであります。

合意解約の通知があった土地の表示、別紙のとおり2件であります。

番号1。

賃貸人、 賃借人、 さん。

さん。

土地の表示、字西標茶1-1の内。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、47,530㎡外31筆、合計の面積は513,916㎡です。

設定内容は、賃貸借。

契約年月日は、平成28年6月1日。

契約期間は、平成28年6月1日から平成30年5月31日まで。

賃貸借の解約が合意された年月日は、平成29年8月29日であります。

番号2。

賃貸人、

さん。

賃借人、

さん。

土地の表示、字虹別原野69線104。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、49、229㎡外1筆、合計の面積は96、642㎡。

設定内容は、賃貸借。

契約年月日は、平成26年10月31日。

契約期間は、平成26年10月31日から平成31年9月2日まで。

賃貸借の解約が合意された年月日は、平成29年9月8日であります。

以上です。

○会長(佐瀬日出夫君)以上をもって、番号1から番号2まで、内容2件について事務局の説明を 終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君)ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

以上をもって、報告第5号、内容2件は報告のとおり承認されました。

◎報告第6号

〇会長(佐瀬日出夫君) 日程第5。報告第6号、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、内容14件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号14まで、内容14件について審議の都合上一括議題に供したいと思います。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号14まで内容14件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係(湊谷省吾君) はい。

報告第6号についてご説明させていただきます。

農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員の指名について、農用地利用関係調整・あっせん申出に係るあっせん委員を次のとおり指名したので報告するものであります。

指名したあっせん委員については、別紙のとおり14件となっております。

番号1。

あっせん申出者、
さん。

申出面積、84.6ha。

指名年月日、平成29年8月22日。

申出の種類、売買。

指名あつせん委員、髙原委員、大泉委員、熊谷委員、笛木委員。

なお、番号2から番号13まで、申出の種類が番号1と同じでありますので説明を省略させてい ただきます。

番号2。

あっせん申出者、

さん。

申出面積、7.5 h a。

指名年月日、平成29年9月11日。

指名あっせん委員、澁谷委員、高松委員、髙橋委員。

なお、番号3から番号13まで指名年月日が番号2と同じでありますので説明を省略させていた だきます。

番号3。

あっせん申出者、

さん。

申出面積、29.1ha。

指名あっせん委員、嶋中委員、森田委員、渡邊委員、熊谷委員。

なお、番号4から番号14まで、あっせん申出者が、番号4から番号13まで氏名あっせん委員が番号3と同じですので、説明を省略させていただきます。

番号4。

申出面積、75.9ha。

番号5。

申出面積、5.2 h a。

番号6。

申出面積、4.6 h a。

番号7。

申出面積、5.7 h a。

番号8。

申出面積、9.5ha。

番号9。

申出面積、88.4ha。

番号10。

申出面積、16.2ha。

番号11。

申出面積、25.4ha。

番号12。

申出面積、5.7 h a。

番号13。

申出面積、28.1ha。

番号14。

申出面積、9.7ha。

指名年月日、平成29年8月31日。

申出の種類、賃貸借。

指名あっせん委員、髙原委員、大泉委員、熊谷委員、笛木委員となっております。

以上です。

○会長(佐瀬日出夫君)以上をもって、番号1から番号14まで内容14について事務局の説明を 終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君)ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

以上をもって、報告第6号、内容14件は報告のとおり承認されました。

◎報告第7号

〇会長(佐瀬日出夫君) 日程第6。報告第7号、農用地譲渡申出に係るあっせん結果について、 内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係(湊谷省吾君) はい。

報告第7号についてご説明させていただきます。

農用地譲渡申出に係るあっせん結果について次のとおり報告するものであります。

別紙のとおり1件となっております。

番号1。

あっせん譲渡申出者、

さん

あっせん委員長、橘委員。

あっせん委員、甲斐委員、類瀬委員、佐瀬委員。

報告年月日、平成29年8月22日。

譲受人、地番、価格等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字阿歴内原野北1線104-1。

現況地目、畑。

面積、69,144㎡外4筆、合計面積は249,732.75㎡となっております。

価格、4,177,000円。

譲受人氏名、

さん

予定資金関係、資金借入となっております。

なお、番号1につきましては、あっせん委員長である橘委員より報告をお願い致します。

- ○会長(佐瀬日出夫君) 4番・橘君。
- ○4番(橘 澄子君) 4番・橘です。

報告第7号、番号1について報告致します。

平成29年7月24日に、あっせん委員の指名があり、平成29年8月3日に甲斐委員、類瀬委員、佐瀬委員と、私、事務局より相撲局長、湊谷主事で現地調査を行い、価格を決定し、あっせん委員長に互選されました私より、 さんに価格を提示したところ、譲渡の承認を得ましたので、8月22日に阿歴内公民館において、第2回あっせん委員会を開催し、譲受希望者を調整したところ、 さんに決定致しました。

詳細については、事務局説明のとおりです。

以上で報告終わります。

〇会長(佐瀬日出夫君) 以上をもって番号1について事務局の説明、並びににあっせんにあたられました、4番・橘君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

以上をもって、報告第7号、内容1件は報告のとおり承認されました。

◎報告第8号

〇会長(佐瀬日出夫君) 日程第7。報告第8号、農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について、 内容1件を議題と致します。

番号1を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

農地係湊谷君。

○農地係(湊谷省吾君) はい。

報告第8号についてご説明させていただきます。

農用地賃貸借申出に係るあっせん結果について、次のとおり報告するものであります。 別紙のとおり1件となっております。

番号1。

あっせん賃貸借申出者、

さん。

あっせん委員長、笛木委員。

あっせん委員、髙原委員、大泉委員、熊谷委員。

報告年月日、平成29年9月6日。

借受人、地番、金額等については下記のとおりとなっております。

土地の所在、字虹別原野69線104。

現況地目、採放地。

面積、49,229㎡外1筆、合計面積は96,642㎡。

年間賃借料、118,740円。

借受人氏名、 さん。

賃貸借期間につきましては、公告の日から平成31年9月2日までとなっております。

なお番号1につきましては、あっせん委員長であります笛木委員より、報告をお願い致します。

- ○会長(佐瀬日出夫君) 14番·笛木君。
- ○14番(笛木眞一君) 14番·笛木。

報告第8号、番号1について報告致します。

9月6日に萩野集会所において、あっせん委員会を行い、あっせん委員には髙原委員、大泉委員、 熊谷委員と、私が指名され事務局より湊谷主事が出席しあっせん委員長に私が互選されました。

経過につきましては、この農地は平成26年に 在住の さんよりあっせん申出があり、 公益財団法人 北海道農業公社が買入を実施した農地であります。

平成31年に公社から 在住の さんへ売渡を行う予定でしたが、今年度 さんが諸 般の事情により、離農したことからあっせん委員会を開催することとなりました。

萩野地区農地部会を中心として調整いただき、借受者が 在住の さんに決定したものです。

内容については、事務局説明のとおりです。

以上報告終わります。

〇会長(佐瀬日出夫君) 以上をもって番号1について事務局の説明、並びににあっせんにあたられました、14番・笛木君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

報告のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。 よって、番号1については報告のとおり承認されました。

◎議案第14号

○会長(佐瀬日出夫君) 日程第8。議案第14号、農用地利用集積計画の作成の要請について、 内容4件を議題と致します。

お諮り致します。

番号1から番号2まで、内容2件について審議の都合上一括議題と致します。 これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀨日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号2まで、内容2件を一括議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長(若松 務君) はい。

議案第14号について説明させていただきます。

農用地利用集積計画の作成の要請について、下記の農用地利用集積計画は、農業経営基盤強化促進法第15条第4項の規定により、利用権設定等促進事業の実施が必要と認められるので、標茶町長に農用地利用集積計画の作成を要請することについて議決を求めるものであります。

作成を要請する農用地利用集積計画、別紙のとおり4件であります。

番号1。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

利用権の設定等をする者、

さん。

土地の所在、字虹別原野69線104。

地目、登記簿、牧場。

現況、採放地。

面積、49、229㎡外1筆、合計の面積は96、642㎡。

利用権設定等の種類は、賃借権の設定。

利用権設定等の内容は、普通畑及び採放地。

成立する法律関係は、賃貸借。

利用権の期間は、平成29年9月29日から平成31年9月2日まで。

土地の引渡時期は、平成29年9月29日。

金額は、年間118,740円。

支払方法は、毎年12月10日までに指定口座振込みとなっております。

番号2。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

利用権の設定等をする者、

さん

土地の所在、字阿歴内原野北1線104-1。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、69,144㎡外4筆、合計の面積が249,732.75㎡です。

利用権設定等の種類は、所有権の移転。

利用権設定等の内容は、普通畑及び施設用地。

成立する法律関係は、売買。

所有権移転の時期は、平成29年9月29日。

対価の支払期限は、平成29年10月31日。

土地の引渡時期は、対価の支払日。

価格は、4,177,000円。

支払方法は、指定口座振込みとなっております。

なお、番号1、2につきましては、あっせん案件であるため、改めての現地調査は行っておりません。

以上です。

〇会長(佐瀬日出夫君) 以上をもって番号1から番号2まで、内容2件について事務局の説明を 終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀨日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号1から番号2まで、内容2件については、原案可決されました。

続いて番号3を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長(若松 務君) はい。

番号3について説明させていただきます。

利用権の設定等を受ける者、

さん。

利用権の設定等をする者、

さん。

土地の所在、字西標茶1-1の内。

地目、登記簿、現況共に畑。

面積、47,530㎡外31筆、合計の面積は513,916㎡。

利用権設定等の種類は、賃借権の設定。

利用権設定等の内容は、普通畑。

成立する法律関係は、賃貸借。

利用権の期間は、平成29年9月29日から平成32年9月28日まで。

土地の引渡時期は、平成29年9月29日。

金額は、年間1,541,000円。

支払方法は、毎年10月末日までに指定口座振込みとなっております。

なお、番号3につきましては、類瀬委員に現地調査を依頼しておりますので、報告をお願い致します。

- ○会長(佐瀬日出夫君) 11番・類瀬君。
- ○11番(類瀬正幸君) 11番・類瀬です。

議案第14号、番号3について報告致します。

9月14日付けで事務局より調査依頼がありまして、9月20日に現地調査をしてまいりました。

利用権設定等の農地については、継続の賃貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主のさんは相手方の希望により農地を貸付けるものです。

借主の さんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るという ことでした。

この賃貸借契約については、借受者は認定農業者となっており、農用地の全てを効率的に利用して、耕作を行い、農作業に常時従事すると認められます。

従って、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし適格であると判断しました。 内容につきましては、事務局説明のとおりです。

以上報告を終わります。

○会長(佐瀬日出夫君) 以上をもって、番号3について事務局の説明、並びに現地調査にあたられました11番・類瀬君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号3については原案可決されました。

続いて番号4を議題と致します。

事務局より内容説明させます。

振興係長若松君。

○振興係長(若松 務君) はい。

番号4について説明させていただきます。

利用権の設定等を受ける者、

利用権の設定等をする者、

さん。

土地の所在、字虹別原野191-1。

地目、登記簿、牧場。

現況、畑。

面積、17,180㎡外17筆、合計の面積は433,476㎡。

利用権設定等の種類は、使用貸借権の設定。

利用権設定等の内容は、普通畑。

成立する法律関係は、使用貸借。

利用権の期間は、平成29年9月29日から平成39年9月28日まで。

土地の引渡時期は、平成29年9月29日。

金額は、無償。

支払方法は、ありません。

なお、番号4につきましては、髙原委員に現地調査を依頼しておりますので、報告をお願い致します。

- ○会長(佐瀨日出夫君) 3番·髙原君。
- ○3番(髙原文男君) 3番・髙原です。

議案第14号、番号4について報告致します。

9月14日付けで事務局より調査依頼がありまして、9月16日に現地調査をしてまいりました。利用権設定等の農地については、継続の使用貸借契約であり、記載のとおり確認しております。

貸主のさんは、後継者へ農地を貸付けるものであります。

借主のさんは、農地を借受け粗飼料の確保を図るということでした。

この使用貸借契約については、借受者は認定農業者となっており、農用地の全てを効率的に利用して、耕作を行い、農作業に常時従事すると認められます。

従って、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たし適格であると判断しました。 詳細につきましては、事務局説明のとおりです。

以上報告を終わります。

〇会長(佐瀬日出夫君) 以上をもって、番号4について事務局の説明、並びに現地調査にあたられました3番・髙原君の報告を終わります。

これより本件に対する質疑を行います。

ご質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご質疑ないものと認めます。

これより本件については採決致します。

原案可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○会長(佐瀬日出夫君) ご異議ないものと認めます。

よって、番号4については原案可決されました。

以上をもって、議案第14号、内容4件は原案可決されました。

◎閉議の宣告

○会長(佐瀬日出夫君) これをもちまして、第4回標茶町農業委員会総会に付議されました案件の審議は、全部終了致しました。

◎閉会の宣告

○会長(佐瀬日出夫君) 第4回標茶町農業委員会総会を閉会致します。 どうもご苦労さまでございました。

(午前10時36分閉会)